



創立5周年にあたって

建設省都市局長 鹿島尚武

昭和62年9月にリバーフロント整備センターが設立されて早くも5周年を迎え、この間、水辺空間に関する技術開発及び調査研究等に努力され、今日に至られたことは誠に嬉しい限りであります。

さて、この5年を振り返ってみますと、街づくりや社会資本整備を取り巻く社会経済情勢にはいくつか大きな変化がございます。

ひとつは、昨今地球規模で大きな論議となっている環境問題であります。人間が今日までの進歩を遂げてきた過程では、社会資本の整備が大きな役割を果たしてきましたが、今後は、人間活動の活力を維持しつつ、環境との共生を図っていくことが強く求められるなか、人間の諸活動を支える基盤である社会資本についても、こうした方向に沿った取り組みを推進していくことが従来にもまして重要となっています。こうした点に鑑み、人間活動による環境への負荷を軽減し、また、自然の保全や再自然化を推進することにより、自然と共生した人間活動のための都市づくりを推進するとともに、地球規模の環境問題への取り組みを行ないながら、人間がこれまで築き上げてきた優れた環境を維持し、さらにいっそう改善するよう取り組んでいく必要があると認識しております。都市整備に当たっても、都市活動が持続的に維持可能で人間と地球の双方にやさしい、豊かな都市の創造に向けて、科学技術の分野、社会科学の分野、法制度の分野や文化・芸術の分野等を含めた総合的な取り組みをしていくことが求められており、このため、都市における自然、生態系、環境への負荷の軽減、都市空間の創出などのための総合的な施策を講じる必要があります。水辺空間はこのような中であって非常に優れた空間資源であ

り、その良好な整備を進めるうえでリバーフロント整備センターの果たす役割はますます大きくなるものと思われます。

一方、わが国の都市政策に目を転じますと、大都市問題の深刻化と地方都市の停滞が指摘できます。平成2年国勢調査結果によると、昭和60年から平成2年までの5年間で18道県で人口が減少するとともに、東京圏人口の全国割合が0.7ポイント上昇するなど、東京一極集中の進行と地方の活力の停滞、低下が認められます。このため、地域の中心となる都市において都市機能の集積を高め、都市の拠点性を強化していくとともに、周辺地域等の間を有機的に結びつけ、それぞれの役割分担のもと、地域全体が共生・協調し、一体となって広域的に発展する経済圏、生活圏の形成に戦略的に取り組むため、先般、「地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律」が公布・施行され、今後地方拠点都市地域等の重点的な整備を進めることとしているところであります。その際、都市基盤整備とあわせて各種都市機能の集積を図ることはもとより、住むことに誇りと喜びの感じられる魅力ある都市づくりのために、地域の固有の自然、歴史、文化、景観等をかした個性ある都市づくりを進めることが重要な視点となっております。

このような状況下にあつて、良好な水辺空間の形成に対する要請はますます高まっており、リバーフロント整備センターに対する期待もまた大きなものがあります。リバーフロント整備センターのより一層の御発展を祈念しまして5周年の言葉をいたします。